

横井小楠

—その業績と生涯—

明治2年(1869)6月、諸藩主による版籍(土地・人民)奉還の後、政府は旧藩主を改めて知藩事(地方長官)に任命し、藩政を委任しました。肥後藩においても藩主細川韶邦が熊本藩知事に就きましたが、病気を理由に隠居したため、翌年5月、世子で弟の護久が家督を継ぎ、第2代熊本藩知事に任じられました。

24 肥後の藩政改革

明治3年(1870)6月、熊本藩知事細川護久^{*}は、大参事長岡護美(護久の弟)と共に、藩政の大改革に着手しました。その内容は、権大参事米田虎之助(是容の子)をはじめ横井小楠門下の徳富一敬・竹崎律次郎・安場保和・山田武甫ら進歩的な実学党の人々を主要な役職に就させ、実学的改革を行ったものです。なかでも熊本洋学校や古城医学校の新設は開明的なものであり、徳富一敬の起草といわれる藩知事の布告『村々小前共江』^{**}(雑税の免除策)は当時としては画期的なものです。これらの改革は熊本藩としては最後の藩政改革になりましたが、新しい日本の政治・教育・医学などに大きな影響を与えました。

徳富蘆花は自著『竹崎順子』の中で、藩知事護久による実学党政権の誕生を次のように述べています。「肥後の維新は、明治3年に来ました。それは横井小楠がかねて嘱望し遠ながら誘掖(導く)して置いた世子細川護久が家督を相続し、熊本藩知事となり、勅許(天皇の許し)を得て弟長岡護美と藩政改革に帰って来たのがきっかけでした。横井死後、満1年で横井の時代が肥後に来ました。横井の息のかかった若い藩主や其弟が局に立つと、横井の友人門人が網の元綱をしほるやうに続々と登庸されます。」

同4年(1871)7月、政府は旧藩主の知藩事を免じて、東京居住を命じ、藩の廢止と県の設置を断行しました。いわゆる廢藩置県です。護久も藩知事を免ぜられて、以来、東京に居住しました。また、護美も大参事を免ぜられました。また、熊本藩の進歩的な実学党による政

權も、やがて明治政府と矛盾・対立するようになり、同6年(1873)、大久保利通の命を受けた安岡良亮が権令(地方長官)として白川県(のち熊本県)に派遣されると、藩政のポストを握っていた実学党の人たちは一掃されました。



▲四時軒(手前)と横井小楠記念館(奥)

*細川護久(1839~93)…近世細川家第14代。第12代肥後藩主細川斉護の子で、第13代藩主韶邦の弟。明治元年、鳥羽伏見の戦の折には御所を警護した。同2年、明治新政府の参与。同3年5月、熊本藩知事。同4年、細川家当主として華族(侯爵)となり、貴族院議員などを歴任した。

**村々小前共江…農民に対する雑税の廃止で、本税(米による年貢)のほかに課せられていた雑税(財政窮乏のための上納米・本年貢の付加税、地方政治の役所に当たる会所の維持費などで、本年貢のおよそ3分の1に相当)を廃止する政策。この政策を行った知事細川護久に対する感謝の石碑「知事塔」が各地(阿蘇市波野などに現存)につくられた。

平成21年5月号から書き始めた『横井小楠 ーその業績と生涯ー』は、今回で連載を終了します(全24回)。横井小楠は、この連載でもわかるように、幕末の動乱の時代に先を読む鋭い世界的視野をもっていた開明的思想家で、郷土熊本が誇る偉大な人物です。このシリーズでは業績の一部しか書き表すことができませんでしたが、横井小楠について、より深く理解するための一助になれば幸いに思います。

菅 秀隆(元横井小楠記念館長)